令和３年９月１０日

保　護　者　各位

認定こども園あさひ幼稚園
園長　旭　吉　法　純

# 本県独自の「緊急事態宣言」下での本園の対応について③

平素より本園幼児教育・保育に対しましてご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

国の「まん延防止等重点措置」の延長により、昨日、本県独自の「緊急事態宣言」も９月３０日までの再延長が決定いたしました。

それに伴い、延長された期間中の園行事を下記の通り、再度見直しをいたしました。

改めて、本園の感染対策につきましてご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

| | | | |
|---|---|---|---|
| ９月１４日(火) | 体操教室(桐・藤・銀杏) | → | 外部講師のために中止 |
| | ＰＴＡ役員会 | → | 開会時間を早くし、20時前までには閉会 |
| ２２日(水) | 運動会予行練習① | → | 感染対策を十分講じた上で実施 |
| ２４日(金) | お誕生会 | → | 感染対策を十分講じた上で実施 |
| ２５日(土) | ＰＴＡ奉仕作業 | → | 一旦中止（ＰＴＡ役員会で協議） |
| ２８日(火) | 体操教室(桐・藤・銀杏) | → | 外部講師のために中止 |
| | 親子スポーツ教室 | → | 中止 |
| ２９日(水) | 運動会予行練習② | → | 感染対策を十分講じた上で実施 |
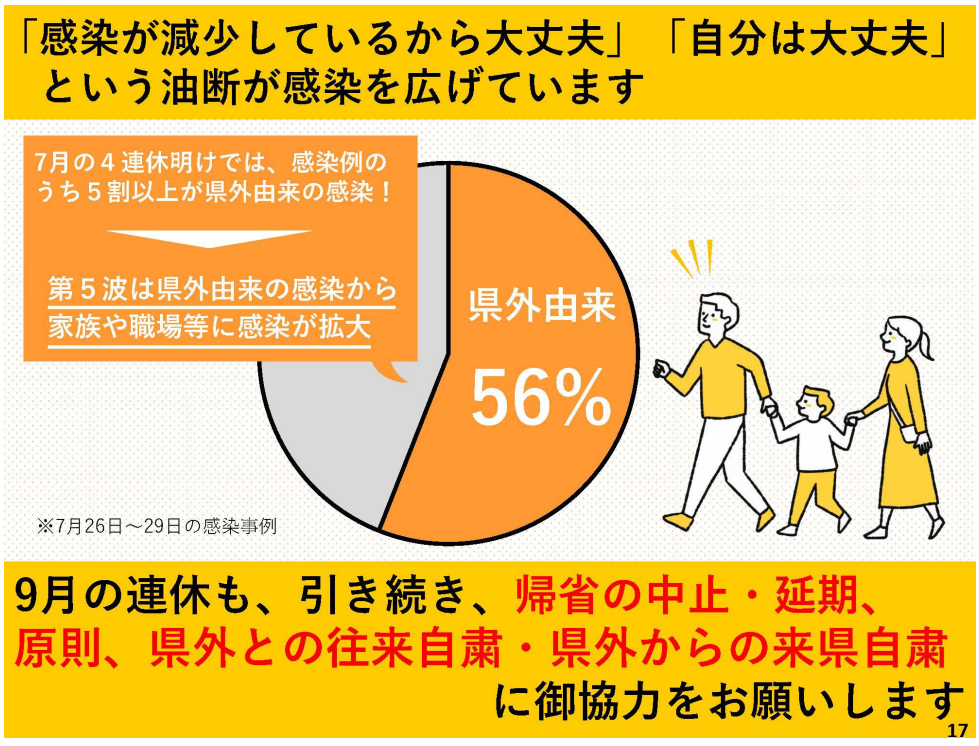
※個人的に感染予防のために欠席される方はその旨のご連絡をいただきますと、
延長期間中も欠席扱いにはいたしません。
（運動会開催日は予定通りです。既に練習が始まっています事、ご了承下さい）